

平成28年 第2回 多伎地域協議会 議事録

日 時 平成28年10月24日（月） 14：00～15：15

場 所 出雲市役所 多伎支所 2階 講習室

参加者

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	石 飛 孝 夫	出雲市消防団	○
2	石 飛 尠	出雲市指定文化財調査協力員	欠席
3	石 飛 な す 子	出雲市食生活改善推進協議会多伎支部	○
4	石 飛 眞 佐 子	島根県農業協同組合出雲地区本部女性部多伎支部	○
5	小 川 道 則	多伎地区青少年育成協議会	○
6	川 上 美 智 子	出雲商工会多伎支所	欠席
7	形 部 義 夫	出雲市体育協会多伎支部	○
8	杉 谷 茂	NPO法人 風の子たき	欠席
9	竹 下 佳 孝	多伎地区社会福祉協議会	○
10	玉 川 恵 一	多伎地区土木委員会 多伎町高齢者クラブ連合会	○
11	鳥 屋 尾 晋	ふるさと多伎会	○
12	柳 楽 和 利	JFしまね多伎出張所運営委員会	○
13	柳 楽 徹	多伎町連合自治会	○
14	柳 楽 利 子	多伎地域男女共同参画推進実行委員会	○
15	錦 織 幸 治	多伎地区民生児童委員協議会	○
16	錦 織 修 二	島根県農業協同組合出雲地区本部多伎いちじく生産部会	○
17	濱 村 賢 一	多伎コミュニティセンター運営委員会	○
18	森 本 敏 雄	NPO法人 ボランティアネットたき	○
19	山 崎 幸 一	多伎町連合自治会	○
20	山 本 成 美	多伎町文化協会	○

所 属	職 名	氏 名	備 考
都市建設部 建設企画課	次 長	森 脇 悦 朗	
	主 任 技 師	川 上 正 人	
	主 事	磯 田 泰 徳	
総合政策部 自治振興課	課 長	木 村 亨	
	係 長	松 井 幸 子	
過疎地域支援センター	地域コーディネーター	山 西 哲 郎	
	地域おこし協力隊	山 田 真 嗣	
多伎支所 〃 市民サービス課	支 所 長	吉 田 功	
	副 支 所 長	森 山 裕 司	事務局
	主 査	立 花 順 心	〃
	係 長	長 島 和 美	〃
	主 任	藤 原 由 紀 子	〃
多伎コミュニティセンター	セ ン タ ー 長	柳 楽 仁 司	

次 第

1. 開会
2. 支所長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 協議・報告事項

(1) 多伎・朝山道路 多伎 I C (仮称) の名称について 資料 1

説明：建設企画課

<質疑応答>

会長 分かり易く説明をしていただき、参考になった。このような名称案についてご意見ございますか。

委員 非常に分かり易くていいではないか。

委員 資料の一番下に田儀高架橋とあり、その上が塚之尾谷となっている。田儀とは地域全体だが。

市 赤谷とか塚之尾谷はその地域の中で架かっている橋。この田儀と小田は地域間を結んでいる大きな橋ですので、特定の地域名より田儀とか小田の方がいいではないかということです。

会長 他に意見もないようなので、この案でよろしいか。

異議なし 承認

(2) 地域自治区制度 (地域協議会) 廃止後の取扱いについて 資料 2

説明：自治振興課

<質疑応答>

会長 説明のあった方向で我々は動いていると思っている。議会に報告して明文化しておくという事だったが、今までのまちづくり実施計画は未来永

劫いきているということですね。

市 各地域でこういった整理をされるかということもあるが、まちづくり計画としては、総合振興計画にもその趣旨等を載せている。当然、引き続きまちづくり計画についても踏まえながらやっていくということになる。

会長 例えば、その趣旨に沿って、新たにまちづくり計画を作った場合にそれをオーソライズする時に手段、取り扱いはあるのか。

市 基本は総合振興計画になる。総合振興計画の中でそれぞれこういった形で、と謳っていくのが一番大きなオーソライズの形となる。後は個別具体の計画は、年に1度市長が方針を示すが、そういった場に盛り込むという方法もある。

会長 総合振興計画をブレイクダウンした状態のものが各地域にあれば、それは意味があるんですね。そのような作業が仮に行われたら、自治振興課に届けておけば、それなりにどうかしていただけるといった意味で質問をした。

市 もちろん、地域で話し合われたものは尊重していく。支所、市の方へご意見、計画、ご要望を頂くということはあろうかと思う。

委員 最後なので一言いいたい。地域協議会ではまちづくりを一生懸命やってきた。本来ならまちづくりは市が考えなければいけないと思う。合併前のことから考えたら、それをいろいろな言葉を使いながら、地域住民に押し付けたようなところがあった。それを今度は財政が厳しくなったから、うまいことを言いながら、連合自治会の方に少し縮小させて押しつけている。そういうところが丸見えだ。私としては、「財政が厳しいから、すまんけどサービスは悪くなるけれども辛抱しながらやってほしい」とはっきり言ってもらった方が分かり易い。きれいな言葉を並べて「引き続き、何でも聞きます。」というようなことを言われたが、要望してもほとんどやってもらえないのが現状だ。もう少し住民に分かり易く「地域がさびれていかないように、何とかやって下さい。」と言ってもらった方がいいと思っている。

市 大変耳の痛いご意見をいただきありがとうございます。きれい事になるかもしてないが、地域で一生懸命やっという活動には積極的に支援をしていく、という方針は変わっていないのでご理解をいただきたい。今回の見直しが行革からのスタートではなく、今後新市がひとつになっていかないといけないところから議論がスタートしているという点をご理解いただきたい。新市が一つになるといっても地域を尊重するというのは変わりませんし、多伎町でいろいろな具体的な動きをされる場合は積極的にかかわっていきたいと思っている。

委員 おそらくやっというもらえないと思うが、信じるしかないと思う。

会長 正直な話し、西の玄関口と言われながら割合冷たいという感触を持っている人が結構いると思う。どちらかといえば、中心が主体となっている。

目配りを充分してもらいたいということだと思うので、よろしく願います。

(3) 地域おこし協力隊、島根県現場支援について

山田隊員 自己紹介

10月1日から多伎地域に地域おこし協力隊としてやってまいりました山田です。出身は出雲市今市町で、高校を卒業後大学・大学院では魚の生態や海の養殖を中心に勉強した。就職先は海外から観賞魚を輸入して国内の小売店に卸すということをメインの事業としている会社に8年間勤めた。そこでは主に価値が高いけれど輸入することができない、数の少ないものを増やして国内に流通させる部門で、魚の養殖の研究をやっていた。

縁があり多伎地域へ来て、既にいろいろな方によくいただき、幸せな気持ちで日々生活している。長男はこども園に一時保育で通っている。こども園の雰囲気もよく、先生方にもとてもよくいただき、またたくさんイベントがあり、子供も充実した日々を送れていると思っている。子育てをする世代にとって、多伎町はとても魅力がある町だと感じている。

多伎町のことを勉強していかなければならないが、皆様にいろいろと教えていただけると、とてもうれしいです。少しでも多伎町の役に立てるように、任期が終わっても関わられるように一生懸命頑張りますのでよろしくお願い致します。

会長 頼もしいあいさつだった。これから頑張ってもらわないといけない。なにより地元と一緒にいろいろなことをやっていきたいと思う。

地域おこし協力隊、島根県現場支援について

資料3

説明：自治振興課

〈質疑応答〉 質問等なし

事務局 広報いずも11月号の5ページにカラーで地域おこし協力隊が、佐田の方と2人、紹介が出ています。ご覧ください。

(4) 地域協議会から連合自治会への引き継ぎについて

資料4

説明：事務局

〈質疑応答〉

委員 4班は先日班員で集まって相談をした。4班の「私たちは一人ひとりが住民自立の地域運営活動をします」という活動の中には住民の人達が活動する組織がかなり網羅されている。そういう住民の活動を意識しながら、それぞれの団体と連合自治会が強く連携していく、強力に支援していただきたいと書いた。連携といいながら、なかなか連携ができないところが難しかったと思っていた。

会長 前回も説明したが、連合自治会が全部を引き継ぐのは難しいということであった。個々の団体はそれぞれちゃんとやってほしい。後はそれをあ

る程度見守ると感じると思う。連合自治会に任せるしかない。ただ連合自治会の役割の中にまちづくりについての役割を持つ人を決めてほしいと思う。今は総務や安全衛生等があるが、その中にまちづくりを加えてほしい。

委員 各団体の問題点とか、話し合っただけで連携していけるまちづくりの場があればいいと思う。

会長 基本的には個々の団体が活動するが、何か問題が起きたときにどこに相談したらいいかと、担当窓口ができればいい、という気はしている。今までのまちづくり計画は市も関与しているが、今度はそうではない。何らかの支援がどのくらいしていただけるか心配がある。それで先ほど質問したが、十分やるとおっしゃっていただけた。

委員 支援とは言っても経済的な支援はなさそうだ。

会長 情報等の支援となると思う。

市 財政支援の話もあった。繰り返しになるが、地域でやられる具体的な事業に対しては、市や国や県にも中山間地対策とか農業対策、あるいは漁業対策、いろいろな切り口でメニューも用意してある。具体的にこういうことをしたいということがあれば、ご相談いただければ、支援制度の提案もできる。積極的に支所や自治振興課を活用いただきたい。

委員 心配していることは、自治会長の任期は1年。連合自治会役員は2年。その場合はどうなるのか。1年ごとに役員が変わるのか。

自治会長が連合自治会の役員になる訳ではなく、自治会長がその地域で、連合自治会の役員を選ぶわけですね。

委員 基本的にはその通り。

会長 連合自治会の任期は2年で2回までは留任を認めている。長くて6年は続くので、つながっては行くと思う。

この案をベースにして申し送りをするという事によろしいか。

異議なし 承認

5. その他

(1) 広報『多伎地域協議会だより』の原稿について

説明：広報班長

〈質疑応答〉 質問等なし

委員 体育館の事で一言。無料で使用していたのが、合併後出雲市内同一サービス同一料金ということで、有料となった。指定管理を受けているところは管理人がいて、体育館に行けば利用できる。多伎の場合は鍵を借りに行き行って自分たちで開けて、また返しに行くという手間と余分な時間がかかる。決して同一サービスではないと思っている。そのことを市は検証しているのか。同一になるように考えているのか。

事務局 多伎地域の体育館について、担当の文化スポーツ課と話をしているが、指定管理制度を入れることは今のところは難しいと言われている。おっしゃられる部分を含めて話をしたいと思うが、現状では難しい。

委員 最初に市が言った言葉と現在とは違っている。全市が同一サービス同一料金と言われたはず。馴れ合いでこのままでは、多伎の人は同一サービスを受けられないことになるので、少しでも同じになるようにしてもらいたい。

会長 なぜ指定管理は難しいのか。

事務局 指定管理制度を導入した場合に募集をして手をあげられるところがあるかということと、金額的に折り合いがつくかということです。直営でやる場合にいくらかかるかと、指定管理がそれ以上に金がかかれば、直営の方が安いという事になる。

住民の方のご意見が強くあるならば、担当課へ伝えていきたいと思う。

委員 確かに直営は安いと思う。その代わりに掃除も行き届いてないし、設備の面でも。直営は鍵の管理だけだから安い。その代りサービスも受けられない。サービスが同一になるようにしてもらいたい。

会長 そういう意見があるので、何らかの形で実現できるようにして欲しいと思う。他にないようですのでこれで終了します。お疲れ様でした。